

聖徳大学に対する再評価結果

I 再評価結果

再評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

2008（平成20）年度の大学基準協会による大学評価ならびに認証評価の結果、貴大学については、本協会の大学基準に適合しているか否かの判定を保留することになり、必ず実現すべき改善事項として「学生の受け入れ」「教員組織」「財務」に関する3点、一層の改善が期待される事項として17点の改善報告を求めた。

本協会の評価結果を受け、貴大学は、本協会からの提言を受け止め、改善に取り組んできた。

必ず実現すべき改善事項のうち、「学生の受け入れ」については、大学全体の収容定員に対する在籍学生数比率が低いとの指摘をうけ、学部の一部改組と入学定員の見直しを行い、さらに学生募集活動の強化・充実、入学試験制度の改善を行った結果、同比率には着実な改善が見られる。

「教員組織」については、併設短期大学部の教員および大学院における研究指導担当資格のない教員を「修士論文指導専任教員一覧について」に掲載し、大学院における研究指導を行っていたが、併設短期大学部の教員については、大学院の「研究指導担当教員」および「研究指導補助教員」の認定をすでに見合わせている。今後は、2011（平成23）年度改正された「聖徳大学大学院担当教員選考基準」にもとづき資格審査を適切に行い、大学院教育の質を担保することが望まれる。また、教員の教育・研究業績と経歴が担当する授業科目に適合していない問題については、不適合と推定された科目の削除、あるいは変更の措置がとられたが、今後は、教員の科目適合性について大学全体で恒常的に検証を行うことが望まれる。

「財務」については、在籍学生数が2010（平成22）年度まで低減していたが、2011（平成23）年度は前年度に比べ増加した。大学への入学者は2009（平成21）年度以降、毎年度増加しているが、学生生徒等納付金の確実な増収は毎年度の入学者数の確保が前提であるため、引き続き学生の確保に向けた改善の努力が望まれる。現行の中期財務計画のように、今後も慎重な支出計画、中期財務計画などを立案し、改善に取り組むことが望まれる。

聖徳大学

以上の点から、まだ改善すべき点は残るものの、問題点が改善状況にあると確認できたので、現時点で大学基準に適合していると判断できる。

また、一層の改善が期待される事項として改善報告を求めた 17 点についても、改善に取り組んでいることを確認できた。しかしながら、以下の点については、改善への取り組みは一定程度認められるが、十分な成果が上がっていない。

「学生の受け入れ」については、人文学部における編入学生数が未だ編入学定員を満たしていない。また、児童学研究科博士前期・後期課程、言語文化研究科博士前期課程、人間栄養学研究科博士前期課程および臨床心理学研究科博士後期課程においても、収容定員に対する在籍学生数比率が依然として低いので、今後一層の努力が求められる。

「教員組織」については、教員の年齢構成の偏りが改善されておらず、61 歳以上の教員が多いため、年齢構成の全体的なバランスを保つ努力が今後とも求められる。

今後、これらの問題点を改善し、貴大学が発展していくことを期待したい。

以 上